

令和7年度 日常生活自立支援事業 生活支援員研修 開催要綱

1 目 的

日常生活自立支援事業は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分なため、日常生活でお困りの方を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理をお手伝いし、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにサポートする事業です。

生活支援員は、定期的な訪問により利用者の生活変化を察知するとともに、利用者の自己決定をできる限り尊重し、その意思の実現を援助することも重要な使命です。

本研修は、日常生活自立支援事業における担い手の役割を理解し、判断能力が十分ではない認知症高齢者や障がい者への支援において必要な知識と技術を学びます。

2 主 催

社会福祉法人北海道社会福祉協議会（北海道地域福祉生活支援センター）

3 開催形式

（１）オンライン（WEB 会議システム Zoom ミーティングによるライブ配信）

（２）オンライン（オンデマンド配信）

※上記（１）ライブ配信研修のプログラムの一部の動画を、後日配信します。

4 と き

オンライン（ライブ配信）	令和7年8月29日（金）13：15～16：30
オンライン（オンデマンド配信）	令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

5 対 象

生活支援員

※これまで本研修に参加したことがない生活支援員の方の参加を推奨いたします。

※生活支援員業務を行うことがある自立生活支援専門員の方も対象です。

※今年度から新たに指揮監督者、自立生活支援専門員を担当されている方は、説明「日常生活自立支援事業における担い手の役割」にご参加ください。

6 参 加 費

無料

7 申込期限

北海道社会福祉協議会への研修の申込期限は、次のとおりです。

オンライン（ライブ配信）	令和7年7月28日（月）17時まで
オンライン（オンデマンド配信）	

8 プログラム

【A：オンライン（ライブ配信）／開催日：8月29日（金）】

時間	内容
12：45～13：15（30分）	受付（Zoom ミーティングに入室）
13：15～13：20（5分）	開会・オリエンテーション
13：20～13：50（30分）	説明「日常生活自立支援事業における担い手の役割」 事業創設の背景、援助内容、成年後見制度との違いを理解し、利用者の自己決定を尊重した支援を学びます。 説明 北海道社会福祉協議会 地域福祉部長
13：50～15：00（70分）	講義「認知症を正しく理解する」 令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を持ち、希望を持って暮らせる社会の実現を目的としています。この実現のためには、認知症に関する正しい知識と理解がかかせません。 本講義では、認知症の中核症状と行動・心理症状、認知症の種類（原因疾患）、認知症の人への基本的な対応を学び、認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むための支援を考えます。 講師 酒井 賢一氏（株式会社そよかぜ専務取締役／北海道認知症介護指導者／日本介護福祉士会常任理事）
15：00～15：10（10分）	休憩
15：10～16：30（80分）	情報交換 事前アンケート等にもとづき、参加者がグループに分かれ、生活支援員の業務における課題共有や解決に向けた情報交換を行います。
16：30～	閉会

【B：オンライン（オンデマンド配信）／期間：10月1日（水）～10月31日（金）】

時間	内容
30分	説明「日常生活自立支援事業における担い手の役割」 事業創設の背景、援助内容、成年後見制度との違いを理解し、利用者の自己決定を尊重した支援を学びます。 説明 北海道社会福祉協議会 地域福祉部長
70分	講義「認知症を正しく理解する」 令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を持ち、希望を持って暮らせる社会の実現を目的としています。この実現のためには、認知症に関する正しい知識と理解がかかせません。 本講義では、認知症の中核症状と行動・心理症状、認知症の種類（原因疾患）、認知症の人への基本的な対応を学び、認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むための支援を考えます。 講師 酒井 賢一氏 （株式会社そよかぜ専務取締役／北海道認知症介護指導者／日本介護福祉士会常任理事）

※上記A（8月29日開催／ライブ配信）の説明、講義の動画を配信するものです。

9 参加の可否、参加方法の確認

生活支援員の方は、別添の「生活支援員研修 参加確認票」により、研修の参加の意向、参加する場合の方法を市町村社会福祉協議会にお知らせください。

☐ 研修に参加する

☐ 8月29日（金）のライブ配信研修に社協で参加する

☐ 10月1日（水）～10月31日（金）の間で、研修の動画を社協で視聴する

☐ 10月1日（水）～10月31日（金）の間で、研修の動画を自宅で視聴する

☐ 研修に参加しない

市町村社協の方は、生活支援員への研修の周知、生活支援員の参加の意向・参加方法の確認、本会への参加申込み等ご協力お願いいたします。

10 事前アンケートのお願い

8月29日（金）開催のライブ配信研修において、事前アンケートに基づきグループワーク形式で情報交換を行います。「事前アンケート」の回答について、ご協力くださいますようお願いいたします。

※オンデマンド配信研修に参加の方は、事前アンケートにご回答いただく必要はありません。

11 市町村社協にご協力いただきたいこと

① 生活支援員への研修の周知

生活支援員に研修の周知をお願いいたします。

② 研修の参加者の取りまとめ

生活支援員の研修の参加の意向、参加する場合の方法をご確認ください。

③ 研修の申込

生活支援員の参加者を取りまとめ、申込期限までに本会にお申込みください。

指揮監督者、自立生活支援専門員の方が参加する場合は、あわせて申込みをお願いします。

④ 会場・パソコン等の機材の準備

生活支援員が市町村社協に集合し、ライブ配信研修に参加する場合や研修動画を視聴する場合は、会場・パソコン等の機材、安定かつ高速な通信環境をご準備くださいますようお願いいたします。

⑤ 研修資料の配布、当日の運営

生活支援員が市町村社協に集合し、ライブ配信研修に参加する場合や研修動画を視聴する場合は、生活支援員に研修資料を配布ください。

また、ライブ配信研修参加にかかる Zoom ミーティングの URL、ID・パスコード、研修動画の視聴にかかる WEB サイトの URL 等を市町村社協にお知らせいたしますので、当日の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

⑥ 研修アンケートの回収、提出

生活支援員が市町村社協に集合し、ライブ配信研修に参加する場合や研修動画を視聴する場合は、研修アンケートを回収いただき、本会にご提出くださいますようお願いいたします。

12 生活支援員への周知、申込から研修参加・動画視聴までのながれ

【A：オンライン（ライブ配信）／開催日：8月29日（金）】

STEP 1 市町村社協は、生活支援員に研修を周知します。

市町村社協は「開催要綱」、「参加確認票」、「事前アンケート」を使用し、生活支援員に研修を周知します。

STEP 2 生活支援員は、「参加確認票」、「事前アンケート」を市町村社協に提出します。

生活支援員は、研修の参加有無や参加方法を「参加確認票」と「事前アンケート」に記入のうえ、市町村社協に提出します。（※「事前アンケート」は、8月29日のライブ配信研修に参加する方のみご記入ください。）

市町村社協は、生活支援員の研修の参加を取りまとめます。

STEP 3 市町村社協は、申込期限までに研修の申込を行います。

市町村社協は、生活支援員や社協職員の研修の参加申込みを行います。

【生活支援員の参加者が15名以下の場合】

Google フォームから申込みます。

<https://forms.gle/ADz8AsW6Zs7ETnS49>

【生活支援員の参加者が16名以上の場合】

メールで申込みます。

別紙「参加者取りまとめ表」（excel）に入力し、メールで本会にお送りください。

送信先：honbu_center@dosyakyo.or.jp

参加者取りまとめ表のファイル名を次のとおりにしてください。

「市町村コード_市町村名_参加者取りまとめ表」

メールの件名を「**【提出】**市町村名_生活支援員研修参加者」としてください。

STEP 4 市町村社協は、研修資料を受領、Zoom の URL 等の通知を受けます。

本会より、8月28日（木）までに研修資料を市町村社協に送付します。

また、Zoom ミーティングの参加にかかる URL、ID・パスコードをお知らせします。

STEP 5 研修（ライブ配信）への参加

市町村社協において、会場、パソコン等の機材、通信環境をご準備ください。

生活支援員に研修資料を配布ください。

【B：オンライン（オンデマンド配信）／期間：10月1日（水）～10月31日（金）】

STEP 1 市町村社協は、生活支援員に研修を周知します。

市町村社協は「開催要綱」、「参加確認票」、「事前アンケート」を使用し、生活支援員に研修を周知します。

STEP 2 生活支援員は、「参加確認票」を市町村社協に提出します。

生活支援員は、研修の参加有無や、参加方法を「参加確認票」に記入し、市町村社協に提出します。

市町村社協は、生活支援員の研修の参加を取りまとめます。

STEP 3 市町村社協は、申込期限までに研修の申込を行います。

市町村社協は、生活支援員や社協職員の研修の参加申込みを行います。

Google フォームから申込みます。

【生活支援員が社協に集合し、動画を視聴する場合】

<https://forms.gle/9vVV2HnrufwGTSFEA>

【生活支援員が自宅で、動画を視聴する場合】

<https://forms.gle/vXTmU34kvQd8ri6E8>

STEP 4 研修資料を受領、研修動画の視聴にかかる URL 等の通知を受けます。

本会より、9月30日（火）までに研修資料を送付します。また、研修動画の視聴にかかる WEB サイトの URL 等をお知らせします。

【生活支援員が社協に集合し、研修動画を視聴する場合】

本会より、市町村社協に研修資料を送付、動画視聴にかかる URL 等を通知します。

【生活支援員が自宅で研修動画を視聴する場合】

本会より、生活支援員に研修資料を送付、動画視聴にかかる URL 等を通知します。

STEP 5 研修動画の視聴

【生活支援員が社協に集合し、研修動画を視聴する場合】

市町村社協において、会場、パソコン等の機材、通信環境をご準備ください。

生活支援員に研修資料を配布ください。

13 ライブ配信研修への参加に必要な機器、環境について

(1) 機器

- ・パソコンやタブレットなど、インターネット接続が可能な端末をご用意ください。
- ・WEB カメラ、マイク、スピーカーが内蔵されていない場合は、外付けの機器をご準備ください。
- ・ノートパソコンなど、WEB マイク等が内蔵されている場合は、基本的に追加機器は不要ですが、パソコン内蔵のスピーカーは出力される音量が十分ではない場合がありますので、事前に確認の上、必要に応じて、外付けのスピーカーやヘッドセット等をご用意ください。
- ・スマートフォンは、画面が小さく資料等を確認しにくいいため、推奨しません。

(2) 通信環境

- ・視聴には、大量のデータ通信を行います。安定したインターネット環境（有線 LAN 等）での受講を推奨します。
- ・発生したデータ通信費用について、本会は一切の責任を負いかねます。予めご了承ください。

14 WEB 会議システム Zoom の利用について

- ・本研修では、Zoom を使用します。初めてご利用の方は、事前に以下のテストサイトで接続確認を行ってください。
 - ▶ Zoom テストミーティング： <https://zoom.us/test>
- ・操作方法の詳細は、Zoom ヘルプセンターをご参照ください。
 - ▶ Zoom ヘルプセンター： <https://support.zoom.us/hc/ja>

15 禁止事項および免責事項

(1) 禁止事項

- ・録画、録音、撮影及び資料の無断転載・二次利用・SNS 等への投稿は固くお断りします。
- ・不正利用が確認された場合、著作権・肖像権侵害等の侵害として対処させていただきます。

(2) 免責事項

- ・インターネット回線の状況や受講者のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、または停止する等、正常に視聴できない場合があります。受講者の視聴機器、通信環境、ソフトウェア、その他利用に関わる一切について、本会は一切の責任を負いません。

16 個人情報の取扱い

- ・個人情報は、本研修の運営にのみ使用し、他の目的には利用いたしません。

17 Q&A

Q 1 セキュリティ上、申込みフォーム（Google フォーム）を利用できません。

A 1 「参加者取りまとめ表」（excel）に入力し、メールでお送りください。

Q 2 ライブ配信研修に 1 台のパソコンで複数名が参加することはできますか。

A 2 できます。プロジェクターでスクリーンに投影する等、複数の参加者が視聴しやすい環境をご準備ください。情報交換の際は、同じグループでの参加となります。

Q 3 ライブ配信研修の情報交換の進行や記録は、事務局が行うのでしょうか。

A 3 各グループ内で進行や記録等の役割分担をしていただきます。

Q 4 ライブ配信研修の情報交換のグループ分けはどのように決まりますか。

A 4 生活支援員としての活動の有無、地域に関わりなく、グループ分けを行う予定です。

Q 5 申込み後に参加者の変更やキャンセルはできますか。

A 5 できます。申込締切後に変更やキャンセルがある場合は、事務局まで電話でご連絡ください。

18 問合せ先

北海道社会福祉協議会 地域福祉部権利擁護課（担当：佐藤貴子）
（北海道地域福祉生活支援センター）

〒060-0002

札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1 番地 かでる 2. 7 3 階

TEL011-241-3978（直通） FAX011-251-6156

E-mail honbu_center@dosyakyo.or.jp